

# 祝島集落の生活形態からみた空間構成に関する研究

橋部好明\*・森保洋之\*\*・池田亜依\*\*\*・木本 渉\*\*\*\*・  
坂元利衣\*\*\*\*\*・西岡いづみ\*\*\*\*\*

(平成20年10月30日受理)

## A Study on the Spacial Construction by Social Systems in IWAISHIMA-Village

Yoshiaki HASHIBE, Hiroshi MORIYASU, Ai IKEDA, Wataru KIMOTO,  
Rie SAKAMOTO and Izumi NISHIOKA

(Received Oct. 30, 2008)

### Abstract

This report clarifies the social systems of IWAISHIMA-village and the relation between the spacial construction and the social systems.

The main contents are as follows: 1. the summary of the study on IWAISHIMA-village. 2. a study about the element of the social systems. 3. consideration about community organization (KABU) and ritual. 4. the relation between the special construction and the social systems.

**KeyWords:** IWAISHIMA-village, spacial construction, social systems, community organization (KABU), ritual

### 1. 研究目的

山口県上関町南西部に位置する離島である祝島集落は、自然環境や風土に順応した農漁村併存集落である。(祝島集落の位置、図1参照)当集落は独自の「生活形態」により集住のカタチを形成していると考えられる。

本研究は、過去7年に亘り主に空間構成について様々な視点から研究を行ってきたが、生活形態については研究の初期段階である。生活形態と空間構成(要素)との関係を見出すため、本報告では生活形態の各事項の基礎的考察を行うこととする。その生活形態については、「生活組織」と「祭事」とに分け、このうちの生活組織における、特に「株内」を中心に考察することにした。

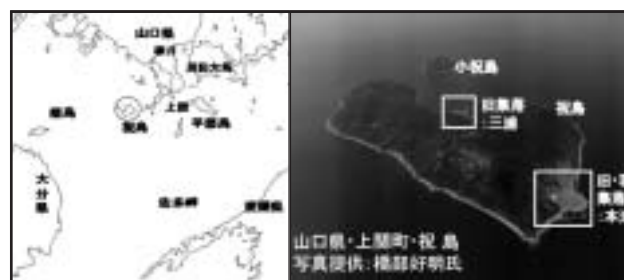


図1 祝島集落の位置



写真1 2008年度神舞(左)と修復後の練堀(右)

\* 山口県上関町教育委員会・教育委員長  
\*\*\* ランドブレイン(株)福岡事務所・修士(環境学)  
\*\*\*\*\* 広島工業大学環境学部環境デザイン学科学部生

\*\* 広島工業大学環境学部地域環境学科  
\*\*\*\* (株)高村興業所・環境学部OB

## 2. 祝島研究におけるこれまでの成果

本研究の、特に4章の理解のために、ここで祝島集落における今までの成果を再掲することにした。

### 2-1. 「練堀」(ねりへい)

練堀(ねりへい)とは、集落を形成する祝島集落独特の構造物(堀、場合により壁)のことである。練堀は祝島集落の様々なところでみられる。練堀の構成は、石を2列に並べ、その間に土を入れ、それを堀の高さ、または軒の高さまで積み上げたものである。練堀の道側の石の周りに漆喰を施し、強固なものとしている。厚さが50cmにも及ぶ練堀は、強い風雨や火災による延焼から家屋を守るという、防災的な役割をすることを主な目的としている。

練堀は、風雨により漆喰がはがれ、中の土が流れてで、一部のは脆く崩れやすい状態になっていた。しかし、2007年に実施された練堀修復プロジェクトにより、面積約450㎡の練堀が修復された。(写真1参照)

### 2-2. 「本道」(ほんみち)

「本道」とは集落の古くからの主要なみちのことである。このみちは、昔から冠婚葬祭の際に通ることが決められている主要なもので、集落内を行き来するために縦横に張り巡らされているものである。また、本道に直接繋がるみちのうち、本道と同じように使われているみちがあり、それを「準本道」とし、本道と同等に扱うこととした。(図2参照)

### 2-3. 「路居」(ろきよ)

祝島集落では、土地の起伏に従順なみちが縦横に張り巡らされている。みち、練堀を介在として、いえが取り付け、それらがみちに沿って連なり、いえ並みを、ひいてはまち並みを形成している。この祝島集落の集住の形式を、散居、集居などの集住の密度を示すものに対して、集住の形態(形式)を示すものとして、本研究上では「路居」と命名した(図3参照)。祝島住民はこれを最近、「練堀通り」と呼んでいる。路居が持ついえ並みとは、路居が形成する景観的特質も含まれており、練堀の軒高を、隣り合ういえ同士が同一にするといった規範的な影響も現われている。

### 2-4. 空間構成

祝島の空間構成要素は「基本的骨格」と「副次的骨格」の二つに分けられる。

「基本的骨格とは、いえ、みち、水路に関わるものを言い、それらが相互に関わり合うことにより集落空間を構成

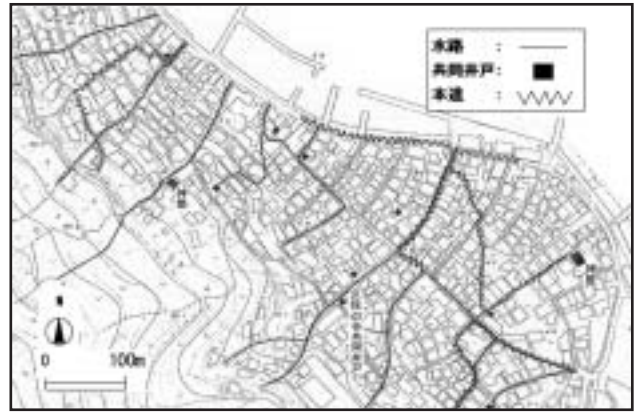


図2 水路・共同井戸・本道の位置

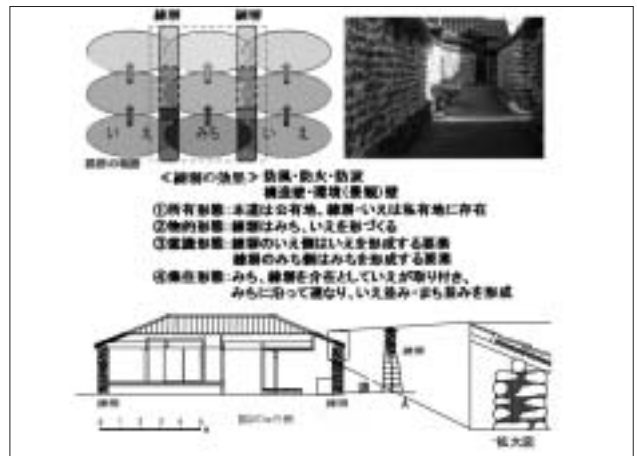


図3 路居の概念図

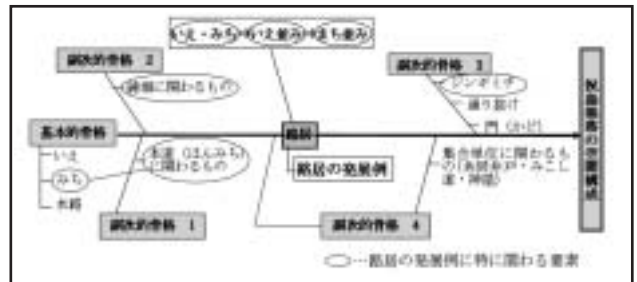


図4 祝島の空間構成図

するものである。

「副次的骨格」とは主に「基本的骨格」を基本として、①本道、②練堀、③ジギミチ・通り抜け・門(かど)といった共同の利用形態、④みこし道・共同井戸・神屋などの集落のまとまり単位を示すもの、の4つの骨格に分類される。

当集落はこれらの「基本的骨格」と「副次的骨格」が相互に入り混じり、いえ並み、まち並みが形成されることによって1つの集落を構成している。(図4参照)

用語の説明については、以下の通りである。

ジギミチ：道の奥、または突き当たりに家を持つ人が、

表にある家の門（かど）や軒下空間を仁義をもって通る道のこと。近道としても利用される。

門（かど）：家の前庭のこと。

井戸：集落中に点在している。祝島の井戸は、個人用、共同の2種の他に、最近、株用（後掲）のものが注目されている。

みこし道（神の道）：神輿を担いで通る道。集落の外周路、本道，他に該当する。「神の道」とも呼ばれる。

神屋（かみや）：磯の神を奉る際、祝詞をあげる場所。

### 3. 研究方法と既往研究

#### 3-1. 研究方法

本研究では、祝島集落における「生活形態」の中でも「生活組織」と、「祭事（祭地）」の仕組みを明らかにするため、現地フィールドワーク、住民ヒアリング調査、インターネット調査及び文献調査、等々により考察を行う。

#### 3-2. 既往研究

祝島集落についての本研究に関係する既往研究はみられていない。むしろ、私共の研究による研究が唯一ある状況にあり、次の考え方により、ここでは研究を行うものである。つまり、本研究は、過去7年に亘り、主に空間構成について様々な視点から研究を行ってきた。しかし、生活形態については研究の初期段階であり、そこに重点を置いて研究する必要があると考えた。生活形態の各内容を深く追求していき、過去7年もの成果と絡めていくと、また新たな視点から考察を行うことができるものと考えた。以上のことから、本研究は主に「生活形態」を主体として、祝島集落の再調査と文献調査、等々を行い、祝島の歴史を探りつつ、空間構成との関わりを基礎的考察を進めるものである。

### 4. 調査結果

#### 4-1. 生活形態（ソフトシステム）

祝島集落の集住に関わるものとして、生活形態（ソフトシステム）がある。生活形態は、「生活組織」と、祭りや行事を意味する「祭地（祭事）」の2つの枠組みに分けることができる。つまり、これら2つの枠組みを取りまとめたものを生活形態とし、以下に調査結果を示す。

#### 4-2. 生活組織

祝島集落は、現在は農漁村併存集落であるが、元来は農村集落として拓け、次第に漁業が増え、時代と共に農業と漁業両面を併せもつ集落となった。

最近の集落全体の構成比をみると、農家（現在休業して

表1 生活組織とその内容

名称	行為・機能
惣(そう)	祝島のような村落は、その範囲内に住む惣(すべての構成員により形成されていたことから、惣と呼ばれるようになった。(中世当時は惣村・惣という用語が使用されていた。)自治会全地区のとりまとめ(区長)が取り仕切る。昭和初期は1区内平均30軒の12区数であったが、面積・軒数もばらついていて、今は1区内平均20軒の17区に整理されている。
講(こう)	冠婚葬祭を共助共縁で行う単位のひとつであったと考えられる。講の内部は、連帯意識により結合していたと推測する。講は村の神社や寺での各種行事により結合したと考えられる。大歳祭などにおいて、4つの講(西堂・中堂・東浜堂・大東堂)に分かれ祭事を行う。各講の役割として、①首主、②大宮司(ダイグジ)、③世話人、④トウヤに分けられる。
株内(かぼうち)	株内(かぼうち)とは山林や農地を含む土地のこと。これを分与することを株分けという。分与する主体を株の本家といい、株の本家と分与された複数戸の家を総称して株内という。株内は本来農業を生業とする小集団であり、生業と冠婚葬祭をめぐる相互扶助的な集団として機能されてきた。
トウド	田圃開墾時の相互の労力提供(使役)。トウドは田人と表現される地域もあるが、祝島では漢字で表記せず。一般に言われる結(ゆい)と同様のもの。

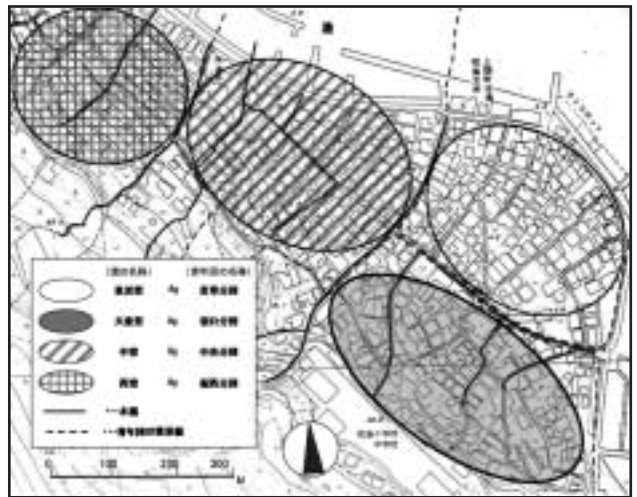


図5 水路の分布と講・青年団の区分

いるものを含む)型は56.6%、漁家型は43.4%ということが判明した。空き家等の増加により全住宅の調査は不可能であったが、農家対漁家は、全体として概ね6対4の構成となっていた。なお、農漁業を共にしている住宅も存在しているが、ここではそれは分けていない。

祝島の生活組織には、惣(そう)、講(こう)、株内(かぼうち)、トウド、などがある。生活組織の主な内容について、町衆らと共に、時系的にどのような形成がなされたかについて多角的に考察した。その結果、生活組織の主な内容については、表1に示す通りである。また、一般的な、惣(そう)、講(こう)、株内(かぼうち)、等の意味を辞典・事典により調べ、以下の通り比較を行った。

#### 4-2-1 惣

生活組織の主な役割は、集住をカタチづくる基礎となることである。このことは、集落の空間構成にとって重要な

基盤的役割を持つものとする。祝島集落は住民全ての公共性意識が強く、集落住民皆が集落を形成するための構成員であることから、早い時期から「惣（そう）」と呼ばれるようになったといわれている。惣は自治組織を示す言葉で、祝島小学校上の地蔵の台座に「惣連中」という言葉が寛保元年（1741年）の日付で記載されている。このことから、その頃には祝島には惣という言葉はあったと推測される。しかし現在は使われていない。

惣について、辞典、辞書\*<sup>1</sup>をまとめると次の通りである。

つまり、中世、農民の自治組織。南北朝以後、農民が村落共通の利益を守るために名主層から選ばれた乙名（長）・年寄を中心として結合したもの。寄合をひらき、村の掟をつくり、入会地や灌漑用水の管理、村の自衛、犯罪の防止などを行い、違反者には制裁を加えた。近世には、幕府や大名による農民統制の組織へと変質した。惣中、惣村という表現がある。等々である。

#### 4-2-2. 講

講は、冠婚葬祭を共助共縁で行う単位のひとつであったと考えられているが、基本的には住民の連帯意識により結合・成立していたものといえる。講という組織が特に機能する時は、主に祭事・行事である。その代表的な祭事とは、荒神講で、集落全体を西、中、東浜、大東の4つの地区に

分けて行われた。昔は西、中、東の三つの講で構成されていたが、当初、東地区が、大世帯になってきたため、東堂を2つに分けた。大東堂は小堂であり、ダイグジ（大官司）（後掲）を持たない。また、東浜堂があるが、親堂の東堂が東浜と呼ばれる事実は、小堂（大東）に対するかつての優位性が相対的に低下しつつあることを示唆するものといえる。

講の地区の区分分けは、水路を主として、道（小道も含む）を境界線とし分けられている（図5参照）。この4つの講に分かれて祭事を行うが、それぞれの講に役割が決まっており、①官主、②ダイグジ〈大官司〉、③世話人、④トウヤに分けられている。

講について、辞書、辞典\*<sup>2</sup>をまとめると次の通りである。

- ①神社、仏閣への参詣や奉加、寄進などをする目的でつくられた信者の団体。
- ②ある娯楽をしたり新睦のために同好者が集まった寄り合い。
- ③金の融通や貯蓄などの目的で組織した一種の相互扶助の団体。

祝島における講は、基本的には①の意味がある。講の分かれ方として、③の意味もあるが、この際は、頼母子講のことを示す。

表2 株内一覧表（地区：図7参照）

No	本家株	地区	No	本家株	地区	No	本家株	地区
1	始右工門株	東	19	太膳太夫株	東	37	三郎兵衛株	西
2	角屋株	東	20	小作株	東	38	太郎左株	西
3	柵屋株	東	21	喜兵衛株	中	39	輿助株	西
4	善兵衛株 ○	東	22	三木松株	中	40	幸兵衛株	西
5	新右工門株	東	23	白金屋株	中	41	西の本家株	西
6	脇の戸株	東	24	多福屋株 ○※	中	42	太郎万株・次郎万株	西
7	治郎左株	東	25	庄五郎株 ※	中	43	植入助左工門株	西
8	長兵衛株 ○	東	26	嶋屋株	中	44	孫左株	西
9	小樹屋株 ※	東	27	惣左株 ※	中	45	甚工門株・庄兵衛株	西
10	平左株 ○	東	28	浜田屋株	中	46	彌工門株 ※	西
11	蒼松左工門株	東	29	彌八株	中	47	甚兵衛株	西
12	中折井株	東	30	石丸左馬之頭株 ○※	中	48	八郎兵衛株	西
13	長江株	東	31	長道寺株 ○※	中	49	半次郎株	西
14	関屋株	東	32	新庄林三郎株	中	50	次右工門株	西
15	岡部株 ※	東	33	平株	久保	51	五郎丸株	西
16	喜太夫株	東	34	寺川株	久保	52	左衛門株 ※	西
17	殿下株 ○	東	35	松屋株	久保	53	五郎左株	西
18	長蔵株	東	36	本久保株	久保			

※ 株内関係の地区特定が不明なもの ○ 株内の枠組みの範囲について地区特定が不明なもの

### 4-2-3. トウド

トウドとは、田畑開墾時の相互の労力提供が主であるが、祝島独特の構造物（構造壁や時には景観壁）である練堀づくり、株内（後掲）における土地の開墾を手伝った使役でもあったことが考察できる。トウドは、ボランティア行為と言うことができ、その編成は、親戚や友達などであった。地域によって、トウドの意味合いは様々であるが、祝島ではトウドを漢字で表記しない。一般に言われる結（ゆい）と同様のものであると解釈可能である。

とうど（田人）について、辞書、辞典\*<sup>3</sup>を取りまとめると以下の通りである。

田打（たうち）や田植えに従事する人。また、日雇い。田子（たご）。

トウドは、田畑開墾時の相互の労力提供（使役）の組織であり、文言の表現としては田人のほうが少ない。結のほうが一般的になっている。

### 4-2-4. 株内（かぶうち）

先ず、文献から株内をみると次の通りである。土地を開墾し、その土地の地主となって住む者が、親戚のみならず、様々な人に土地を分与し、その土地の敷地内に住んでいた。その土地の地主である者を、株の本家とし、分与された2～6戸の家を総称し、株の分家と呼んだ。つまり、株の本家と、分与された複数戸の株の分家とを総称して株内とい

う。同時に、親戚関係の本家と、分家も当然ながら存在している。また、土地を開墾する際に協力した人を株仲間とし、分与することを「株分け」という。

株内（株）について辞書、辞典\*<sup>4</sup>をまとめると次の通りである。

- ①近世、官許された特定の業者仲間の組合員や御家人、名主、家主などが世襲、継続した地位、身分、格式、業務。
- ②広く職業・営業上での特権、地位、資格、役職。
- ③一般に身分。家柄。一族。本家、分家の関係にある家。またその人。身内。

次に、株仲間について辞典、辞書をまとめると以下の通



図6 株の枠組み

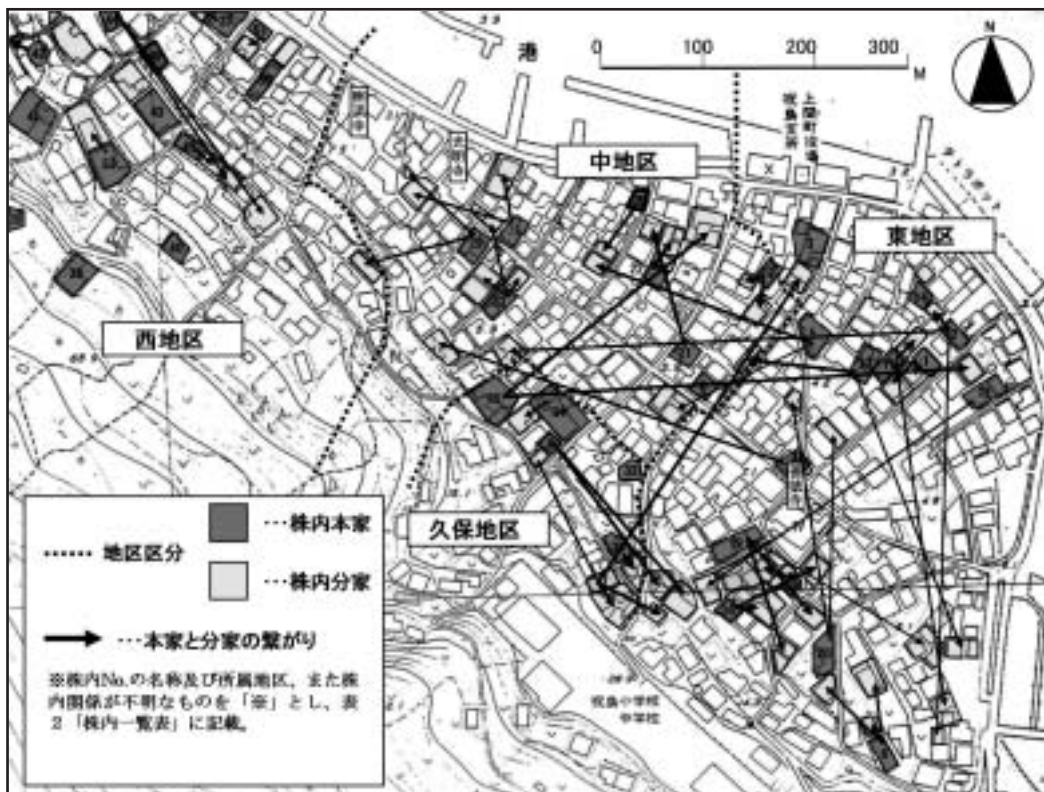


図7 株内における本家・分家とその繋がり

りである。

江戸時代、幕府、諸藩が認可した独占的な商業者の同業組合。初期には外国貿易品統制や警察的取締りのため、また18世紀には商業統制のため、また、冥加金（みょうがきん）を取り立て財政収入を増やすため、等々により公認された。

祝島の株とは、（これまでの私共の既往研究を取りまとめると）ある範囲の土地の開墾許可をもらい、数人で協力して開墾した形態のことをいう。その中心が本家株で、分配を差配した。つまり、株とは、土地ではなく、組織形態のことである。辞書から考えられる、身分や地位ではないものといえよう。

また、祝島の株仲間とは、（これまでの既往研究を参考にすると）土地開墾により株内の仲間になった集団をいう。辞典・辞書による、江戸時代、幕府・藩の認可を得て結成された商工業者の独占的同業組合という意味としては、使われてはいない。

次に、祝島の株内の実態を、更に分析すると次の通りである。

生活組織は、集住をカタチづくる基盤的役割を持つものと考えられる。今回、生活組織の中で最も着目した点はこの「株内」である。祝島では、株内の住民はひとまとまりの土地の敷地内に住んでいたことが推測されている（表2、図6参照）。

株内は土地を開墾し、その土地の地主となる者が、他の人に土地を分配し、土地の地主となるものを株の本家、分与されたものを株の分家と呼んだ。この中には同時に、親戚関係の本家と分家も存在している。

株の本家は、ほとんどが土地を開墾した人である影響からか、農業を営んでいる人が多い。株内は、はっきりわかるもので53もの株が存在していた（表2参照）。ある株の本家が持つ分家は、株の分家でもあり、親戚の分家でもあるという双方の役割を受け持つ場合等があったことが考えられる。なお、株の本家には、親戚の本家双方を受け持っていないものがある。その例として、親戚の本家が持つ分家は、その親戚の分家であると共に、他の株の分家でもある場合や、親戚の本家は、株の分家であり、他の株から土地を分与してもらっている場合もあることが考えられる（図7参照）。

本家株の名称については、土地を開墾した本家の苗字から取ったものや、集落の地区の名前、その他、様々な名前が自由に採用されている。

現在では株の本家の持つ分家の多くが本家の地点近くから離れている。しかし、集落が形成され、株内というものが誕生した当初は、集落全体に自由に張り巡らされている

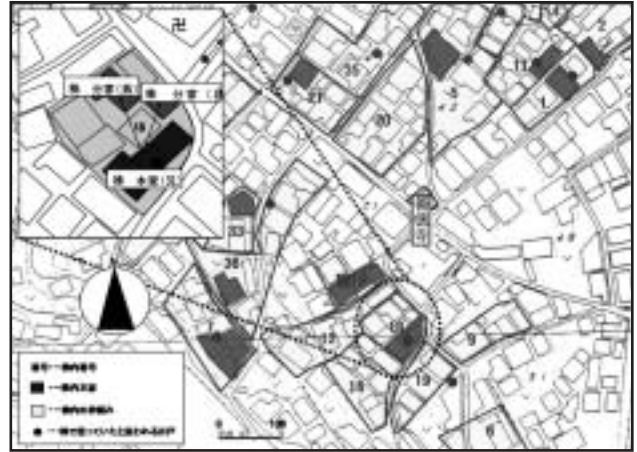


図8 株の範囲とその株内構成図

表3 祭事

名称	行為・機能
神舞 (かんまい)	祝島に古くから伝承され、九州の国東半島の伊美別宮社との間で行われる神事である。4年に1度、山口県と大分県との海上49キロにおいて、御座船または神様船と呼ばれる神船を、大漁旗で飾った百隻にも及ぶ奉迎船が出迎える海上絵巻の入船神事。(山口県指定文化財)この度、平成20年8月に開催された。
十日エビス (とのおかえり)	漁師の祭のこと。漁師は年に1度の漁協(山口県漁協祝島支店)の総会の日の早朝に代表が祝島のすぐ西にある「小祝島」にある「小祝大明神」の小さな祠に鯛などを奉納しに行く。祝島と小祝島には、あわせて16つの神(※諸神十六神)が存在する。
招魂祭 (しょうこんさい)	明治維新後、東の浜の忠霊碑の前で神式・仏式両様の供養を総体みで行う。この日を中心に、青年たちによる相撲・競艇などが浜で行われ、海上では和船競争が倶楽部対抗のかたちで開かれていた。その際、露店の催しも行われていた。
荒神講 (こうじんこう) (大歳祭)	祝島全戸が4つの講に分かれ、それぞれの頭屋の堂に大歳神(大歳・御歳神)を勧請してイリコめしを共食する行事。講の4つの組み分けは、西堂・中堂・東浜堂・大東堂に分けられる。
報恩講 (ほうおんこう)	親鸞聖人の命日1月11日までに、法事をしなくてはならないが、祝島では前倒しで12月に行う。3つの寺に門戸(門徒)を集め、手を合わせお札を行う寺だけの行事のこと。

みち(本道・小道)や、現在ある、もしくは過去にあった練堀を境として、1つの株の土地範囲の所有の枠組みが存在し、その中に株の本家と分家、更にはその株の本家の親戚である、親戚の分家などが一緒に暮らしていたという可能性が、この度の町衆らとの協働の調査から見えてきた(図8参照)。

次に、インターネット、他により、他都道府県における「株」の存在の有無を調査したので以下に示す。

株の存在が確認された地域は、岡山県(美作市、倉敷、笠岡、井原、赤磐)、鳥取県(米子市和田町)、京都府(綾部市)、大阪府、滋賀県(甲賀市)、兵庫県(篠山市、岩座神、味間新)、徳島県(那賀郡那賀町丹生谷、上板町)、等々であった。

また、それらを地図にマッピングしたところ、株のある地域は中国、四国、近畿地方の一部に集中していることがわかった。また、福井県、三重県、愛媛県にも存在していることが、文献により明らかとなった。

今後は、「株」の存在するその他の地域の正確な抽出と、祝島の所在地である、山口県内に「株」が存在するか否か

を調査する必要があると考えている。また、神舞神事により、関連する大分県・国東半島についても調査を行いたい。

#### 4-3. 祭事（祭地）

祭事は、祭りの名称のことで、祭地は、神などを祀って祭事が行われる場所のことである。

祝島集落には、様々な祭事（祭地）がある。

その中でも、時代の流れから、現代も行われているもの、そうでないものに分けられているが、主なものと思われる祭事（祭地）の内容については、表3を参照されたい。

その中でも最も代表的なものに、古くから伝承される海を渡る神事と呼ばれる「神舞（かんまい）」がある。この神事の発端は、国東半島の伊美別宮社の神官一行が、仁和2年（886年8月）、旧集落であった三浦の地に漂着し、当時、三浦に住む三軒に助けられたことから、その地の旧家である「三浦三軒」に、神恩感謝の挨拶に来ることから始まった。この祭りは、山口県と大分県との海上49キロを御座船が往復し、大漁旗で飾った奉迎船などが織りなす海上絵巻の入船出船の神事が行われ、伝統ののっとり、古式豊かに奉納されるものである。この神事は長きに亘り4年に1度行われ、祝島集落の伝統行事となっている（平成20年は、8月16日～19日に開催された）。

### 5. 総括

#### 5-1. まとめ

ここでは、「生活形態」と「空間構成」の関係について基礎的な考察を行ってきた。その結果、祝島集落の住民が、「惣」というものの構成員として皆が協力することから始

まり、幾つかに分けられた地区が、集落を形成するための役割を持ち、そして、次第にいえ並み、まち並みを形成したと推測することができる。

また、「株内」と言う生活組織が誕生し、住民皆が互いに助け合いながら暮らしていくことにより、現在の集落を築いてきたものと解釈することができる。集落の形成において、「生活形態」が「空間構成」に影響を与え、路居、本道などのまち並みを形成するまでの経緯をみると、空間構成（要素）が様々に入り組み、現在の集落が成立したものと考えることができる（図9参照）。つまり、「生活形態」と「空間構成」が相互に、密接に関連したものとしてあり、集落住民皆が協力し、助け合っていく過程から、時間の流れと共に、祝島独特の「生活形態」や「空間構成」というものが築き上げられたものとみることができる。

#### 5-2. 今後の課題

ここで示す通り、株内について、株内が誕生した当初は、集落全体に自由に張り巡らされているみち（本道、小道）あるいは練堀を介在として、1まとまりの株を形成する土地があり、その土地の敷地内に株の本家や分家、もしくは株の本家の親戚である親戚関係の分家などが暮らしていた可能性が見えてきました。勿論、井戸も本家の家の近くにあった様です。この形式は多数あり集落の殆どをおおっていたということが見えてきたということでもあります。

今後、これらを詳しく考察し、解明していく予定です。また、株について、広域的に見るため各地域の専門家への調査や、インターネットや文献等々の調査を行い、祝島の状況との共通点や相違点を研究する予定です。そのことに

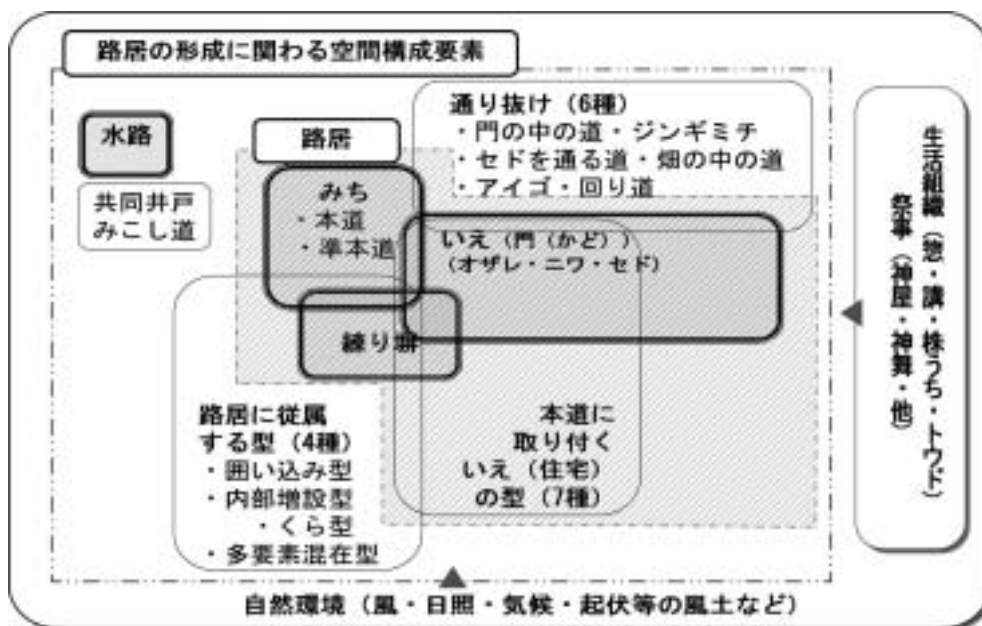


図9 生活組織・祭事と空間構成要素の枠組みからみた路居の形成に関わる空間構成

より、祝島集落の生活形態と空間構成の関わりが更に明確化するものと考えています。

## 謝 辞

本研究を進めるにあたり、情報収集ほかに関して、前・上関町教育委員会・河村満生氏、並びに情報収集に協力願った学部のOB・OGの方々に厚くお礼を申し上げます。

## 参考文献

1. 池田亜依，森保洋之；祝島集落の生活形態からみた空間構成に関する研究，日本建築学会大会 学術講演梗概集 講演番号 5711 (pp.313～314) (2008)
2. 木本渉，池田亜依，森保洋之；祝島集落における生活形態と空間構成の関わりに関する研究，日本建築学会中国支部研究報告集 第31巻 講演番号 519 (pp.1～

4) (2008)

3. 池田亜依，森保洋之；祝島集落の空間構成に関する研究－空間構成要素の枠組みの考察－，日本建築学会 住宅系研究論文報告会論文集 1 pp.185～194 (2006)

## 注

- \* 1 広辞苑第六版：新村出編，国語大辞典，日本国語大辞典第二版③，精選版日本国語大辞典 1
- \* 2 辞海：金田一京助編纂，広辞苑第六版：新村出編，国語大辞典，日本国語大辞典第二版③
- \* 3 広辞苑第六版：新村出編
- \* 4 辞海：金田一京助編纂，広辞苑第六版：新村出編，国語大辞典，日本国語大辞典第二版③，精選版日本国語大辞典 1，講談社カラー版日本語大辞典